

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

◎ 評価機関

名 称	NPO法人九州評価機構
所 在 地	熊本市中央区上通町3-15
評価実施期間	25年1月30日～25年6月30日
評価調査者番号	① 06-014
	② 06-085
	③ 07-018

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 尚英会 (施設名) かもめ保育園	種別：保育所
代表者氏名：園田 尚史 (管理者) //	開設年月日： 53年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人 尚英会 経営主体： //	定員：80名 (利用人数) 84名
所在地：〒869-0562 熊本県宇城市不知火町長崎619-1	
連絡先電話番号： 0964—33—7370	F A X 番号： 0964—33—7685
ホームページアドレス	http://kamome-hoiku.com/

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
乳幼児の保育・延長保育・一時保育	遠足・運動会・発表会・マラソン大会・ 夏祭り・誕生会・保小連繫他
居室概要	居室以外の施設設備の概要
0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児 5歳児保育室・遊戯室・子育てひろば 保健室・事務室・会議室・調理室	園庭・戸外遊具・室内遊具・倉庫・駐車場等

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
施設長	1名		社会福祉施設長認定講座	1名	
主任保育士	1名		保育士免許	1名	
保育士	5名	10名	保育士免許	5名	10名
調理師		2名	調理師免許		2名
合 計	7名	12名	合 計	7名	12名

2 評価結果総評

特に評価の高い点

・ **専門的設計による工夫された施設設備となっている。**

採光や換気、保湿、清潔等の環境保健に関して、保育園を専門的に設計する設計士の方が携わり建築されているため、大変優れた環境になっており、本園の高い特徴となっている。手洗い場・トイレにおいても、機能性・安全性等において工夫が施されている。温かみのある木目調に囲まれ、畳コーナーがあることで落ち着いた環境設計となり、床暖房も設置されている。掴まり立ちの練習としきりを兼ねた透明の亚克力板を設置しており、各部屋が年齢に合わせた活動ができるよう工夫された大変特徴的な間取りで保育が行われている。

・ **事業所が有する機能を地域に還元して、地域との関わりを大切にしている。**

運動会では同法人が経営している蕉夢苑、ケアハウス、特別養護老人ホームと交流を図っているほか、餅つきには地域の高齢者も招待して交流事業として位置付けている。広場型子育て支援センターとして、外部講師をお呼びしてさまざまな講演を主催する等、事業所が有する機能を地域に還元して、利用者や地域との関わりを大切にしていることが見受けられる。

・ **豊かな言語環境や様々な表現活動を体験できる機会を設けている。**

月2回の英語教室はネイティブの講師を招聘して行っている他、ヒップホップ教室・体育教室も月2回行って、子どもたちの表現活動を支援している。また様々な楽器や遊具、用具を用意しており、子どもが遊びの中で自分自身の興味・関心に応じて自分で考え、選んで工夫して遊ぶことができる環境が設定されている。子どもがいろいろな人に対して、文字や話し言葉、制作物や絵、音楽や身体表現など、様々な方法や媒体で表現する機会として、運動会や生活発表会において発表する他、希望を取り、制作物をショッピングモールに展示するなどの機会を設けている。

改善を求められる点

・ **経営基盤の強化のため、職員の能力向上に向けた人事考課制度が導入されることが期待される。**

事業所が求める必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方を明確にし、人事管理に関する方針に基づいた人事管理が実施されることが期待される。また、職員に対しては客観的な基準に基づいた人事考課制度の説明や、職員一人ひとりの自己評価とも関連づけた公平な人事考課を実施していくことが望まれる。

・ **各部署、各場面に必要なマニュアルや報告書の整備が求められる。**

各部署、各場面に必要なマニュアルの整備が十分とはいえず、事故等の未然防止策である各報告書の整備も早急に求められるため、新体制で少しずつ整備していくことが期待される。

・ **経営層・職員・利用者が相互共通理解のもと、新体制を作り上げていくことが期待される。**

以前からの書類の不備や旧体制からの引き継ぎが不十分であり、経営層・職員・利用者の相互共通理解がなされていない部分が多く見受けられる。経営層・職員・利用者が話し合い、相互共通理解を図り、協力して問題解決にあたることが重要である。そこそが新施設長の提示した3カ年の取り組み「絆」を達成するための第一歩である。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H25.7.12) この度第三者評価を受審し改めて現保育園の評価の高かった点、改善点などを知ることができ、自園を客観的に見ることができた。まず改善点であるが、職員の人事考課制度の不備、園の基本理念を職員に十分に落とし込めていなかった点があげられる。園の方向性や施設職員としての心構え、また職員の定着率向上と公平な職員評価のため早急に対策を講じて行きたい。評価の高かった点として地域や保護者との連携、意思疎通があげられる。園を運営していく上でもっとも重要な保護者や地域との連帯感などが高い評価を受けたことは経営する側として喜ばしいことである。今後は三年おきに第三者評価を受審し自園の質の向上を図っていきたい。

(H . .)

(H . .)

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象 1 理念・基本方針</p>	<p>「子どもたちの人間形成の大切な時期を保護者と共に子どもの最善の利益を守りながら積極的な保育を目指す」を理念として掲げており、理念に基づいた「子どもが安心して生活できる環境を整え色々な経験を通して豊かな感性、想像力を養う」を保育方針としています。「ゆたかな おもいやりの心 つよく たくましい体」という保育目標については、入り口やリズム室、ホームページ等に掲載し、保護者にも周知されています。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>中長期計画にあたるものとして「3カ年の取り組み－活動テーマKIZUNA（絆）を提示し、新規事業の注力、既存事業の堅持、経営基盤の強化にわけた計画が策定されています。年間行事計画は確認できたものの、事業計画については策定されていないため、早急な策定が望まれます。新体制となり、仕組みや制度の充実を目指していくことから、今後の継続的な改善への取り組みに期待が寄せられます。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>職務分担表を作成し、各部屋・事務室に掲示がされて、施設長はその中で役割を表明しています。またかもめ保育園自営消防組織編成表もあり、有事（災害・事故等）における施設長の役割も明確にされています。経営の効率化と改善に向けた分析を行い、経営再建に向けた取り組みが行われている途中のようです。今後は人事考課制度も導入予定とのことであり、経営基盤の強化のためにも職員の能力向上に向け客観性、透明性のある人事考課制度を導入されるよう期待します。</p>
<p>評価対象 1 経営状況の把握</p>	<p>宇城市より発信される情報や、国、県、保育協会からのメール等幅広い分野についての情報を収集しています。また独自に同施設で運営している子育て支援センターを活用した潜在的利用者二一</p>

	<p>ズの把握も行っています。今後は地域の子どもの数や世帯構成等を把握し、保育所が位置する地域での特徴・変化を把握することでよりの確に環境把握もされる事と思われます。</p> <p>社会福祉法人では特徴的な取り組みとして、外部監査は税理士により監査され、財務管理、事業の経営管理等に関する専門家の指導・助言を仰ぎながら経営に反映させるようにしています。</p>
2 人材の確保・養成	<p>平成25年度より人事考課制度を取り入れていくとのことであり、事業所が求める必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方の確立が急務です。また、人事考課制度は職員一人ひとりの自己評価と関連づけ、自己目標の達成と併せた人事考課の実施が望まれます。職員に対しては、個別面談や相談窓口の設置も望まれ、解決を図る仕組みの構築も期待されます。</p> <p>福利厚生については、エプロン貸与や駐車場の無料提供、健康診断の定期実施のほか、今後福利厚生センターへの加入等、総合的な福利厚生事業を実施されることも期待されます。</p> <p>職員の教育・研修については、法人が職員に求める基本的姿勢や意識をわかりやすく明示し、目的意識をもった研修計画を策定されることが重要と思われます。</p>
3 安全管理	<p>施設長は水害、台風、津波、地震等の防災マニュアルを作成し、安全確保の取り組みについてリーダーシップを発揮しています。高台にある当施設は地域の避難場所としての役割機能を果たしてもいるようです。それに伴い食料や備品類の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備されることも求められます。健康保持や安全確保のために把握すべき感染症及びけがや事故等や不審者対策等の様々なリスクを想定したマニュアルやヒヤリハット報告書の作成等が望まれます。またそれらの園内研修も定期的に行うことが必要です。園内環境は設備も充実しており、平成25年度は専門業者からの声を反映させ、遊具等の改善を行う予定となっています。</p>
4 地域との交流と連携	<p>運動会には蕉夢苑、ケアハウス、特別養護老人ホームと交流を行っているほか、餅つきには地域の高齢者を招待して行っています。発表会で披露した踊りや演技を慰問で披露したりしています。</p> <p>地域でのそうめん流しや夏祭り、芋掘り、ブルーベリー狩り等も地域と連携して行い、年長の子どもの絵を地域の美術館（手でみる造形展）に展示したりしています。広場型子育て支援センターとして、園内で講演会を行うなど、事業所が有する機能を地域に還元し、利用者と地域との関わりを大切にしていることが確認できました。</p>
評価対象 1 利用者本位の福祉サービス	<p>保育参観や保護者会もしくは日頃のやりとりや連絡帳で家庭の意向を把握するようにしています。あゆみの森と連携を図り絵カード等を使った伝達方法に配慮するなど、個別対応も必要に応じて適切にサービスの実施が行われています。今後、利用者調査等も</p>

	<p>導入し、利用者満足度の向上についての取り組みや仕組みが期待されます。プライバシー保護に関しては、法人独自の規定やマニュアル等の整備、それらの研修をとおして、職員への周知徹底を図るよう期待します。</p>
2 サービスの質の確保	<p>保育の記録として、管理上の記録では、保育児童台帳、身体発育記録（健康診断記録、身体計測記録、）出欠簿、給食予定・実施献立表および給食日誌。事故報告書、避難訓練記録簿等、一人ひとりの子どもの記録が作成されています。</p> <p>また保育実践上の記録としては、指導計画、保育日誌、保育経過記録、連絡帳、年間行事計画綴り等が作成されています。</p> <p>今後は、保育理念や基本方針、保育課程等に基づいた標準的な実施方法について計画を作成し、職員の共有化やその実施体制について細部にわたって検討されることが期待されます。</p>
3 サービスの開始継続	<p>保育理念や内容について園の情報をわかりやすく提供できるようホームページで紹介したり、カラーのパンフレットを用意しています。園の概要や入園に当たって保護者にお伝えしたい内容は冊子にして渡すようになっています。保育サービス内容の変更や他の保育所への変更等に対しては、必要があれば伝達するようにしています。</p>
4 サービス実施計画の策定	<p>子どもの身体状況や生活状況等については、入園当初や進級時、健康診断時や身体測定時に、統一した様式によって把握し記録されています。</p> <p>0,1歳児については家庭での一日の流れを把握し、食事やアレルギーについてアセスメントを行って、既往症の確認のほか生活リズムや健康面に配慮されています。その他午睡や排泄等の記録も確認しました。</p> <p>2歳以上児は、個人面接調査票に食事や着脱、排泄、午睡、健康、その他趣向等を記載してもらって把握しており、食事においては経験済み食材チェック票を給食担当者によって実施しています。保育課程に基づき年間・期案・月間・週間指導計画が作成されており、長期的な指導計画と短期的な指導計画が関連性をもって作成されています。2歳児までは一人ひとり、3歳以上は配慮が必要とされる子どもについて、子どもの発達過程や状況に即して作成されています。</p>
評価対象 A - 1 保育所保育の基本	<p>保育課程が、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育の方針や目標に基づいて編成されています。</p> <p>乳児保育については、保育室は明るく衛生的で、畳スペースの他つかまり立ちも安全できるよう配慮されています。個別の指導計画を作成するとともに、一人ひとりの子どもに応じた記録や評価を行い、設備面での充実や人的配慮がされています。テラスがあり、外気に触れ、戸外遊びを行う機会も設けており、担任を配置</p>

	<p>することによって子どもの状態や育ちについて保護者に伝えるようにしています。</p> <p>1・2歳児の保育では、子どもの心身の状態が朝の視診や保育中にも把握され、保健的な配慮をしています。子ども一人ひとりの育ちに応じて、着脱や排泄等、基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮されています。テラスや室内は子どもが活動しやすいよう設計されており保育環境が整っているといえます。</p> <p>3歳児以上の保育においては、各部屋に各年齢の成長度合いの目安を表示し、基本的な生活習慣の定着を図っています。各年齢の子どもの保育目標を明確にし、目標に沿った活動を保育者が適切に関わっているといえます。</p> <p>子どもが心地よく過ごすことができるよう採光や換気、保湿、清潔保持のための保健環境に関しては、専門家による設計のため大変配慮された環境になっており、本園の特徴ともいえます。各部屋が年齢に合わせた活動ができるよう工夫され、大変特徴的な施設の間取りとなっています。</p> <p>子どもの基本的な生活習慣の確立に向け、年齢や発達段階がわかりやすいように部屋ごとに掲示されており、職員の共通理解に役立っています。</p> <p>遊具にはゴム製の大きなブロックやソフトマット、運動マット、鉄棒、跳び箱、フープ、ボール、なわとび等が用意され、さまざまな遊具で遊べる環境が整えられていますが、子どもが主体的に身近な自然や社会と関わられるような配慮もされています。</p> <p>施設・設備に関しては、トイレや各部屋の案内表示は子ども・保護者や来所者にもわかりやすくされており、車いすや高齢者にも対応が可能なようになっています。</p> <p>職員の資質向上への取り組みに関しては、今後「自己評価ガイドライン」等に基づいて定期的実施されることが望まれます。</p>
<p>A - 2 子どもの生活と発達</p>	<p>家庭環境や生活リズム、また身体的成長の差等から生じる子ども一人ひとりの違いを把握し、それぞれを尊重した保育が行われています。発達障がいの疑いや、障がいのある子どもの生活の質が高められるよう保育内容や環境、用具等にも工夫が見られます。</p> <p>子どもの健康管理については、既往症や予防接種の状況について常に保護者から情報を得られるように努めており、子ども一人ひとりの健康状態に関する情報を関係職員は認識しています。健康管理に関するマニュアルや保健計画の策定が望まれます。</p> <p>食事については、食べ物に関心を持つように、また食育もかねてバイキング形式を取り入れるなど工夫をしています。</p> <p>衛生管理におけるマニュアルの整備や職員への周知等、まだ不十分な点もあるため、マニュアルの整備や体制の整備が求められま</p>

	す。
A - 3 保護者に対する支援	<p>子どもの食生活を充実させるため、食育計画が作成されており、入園時に家庭での食事の状況を把握するようになっています。子育て支援センターの利用者にもレシピを配布する等、保護者や利用者に保育所で提供している食事内容にも関心を持ってもらうことを促しています。保育参観時での試食の提供や、サンプル掲示等は、献立や量を知らせる目的をもって実施しています。</p> <p>家庭との密接な連携を図るため、連絡帳や日々の送迎の際の対話、クラス便りの配布を行っています。しかしながら、保護者会や懇談会などでの機会だけでは不十分な点が見受けられるため、今後は、相互理解・共通理解に向けた仕組みの構築が望まれます。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	43人	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - (1) - 理念が明文化されている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a)・b・c
- 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・(b)・c
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・(b)・c

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - (1) - 中・長期計画が策定されている。	a・(b)・c
	- 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・(c)
- 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	- 2 - (2) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・(c)
	- 2 - (2) - 事業計画が職員に周知されている。	a・b・(c)
	- 2 - (2) - 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・(c)

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
	- 3 - (1) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
	- 3 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
- 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	- 3 - (2) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
	- 3 - (2) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	- 1 - (1) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・(b)・c
	- 1 - (1) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・(b)・c
	- 1 - (1) - 外部監査が実施されている。	(a)・b・c

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。		
	- 2 - (1) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・(b)・c
	- 2 - (1) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・(c)

- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・ b ・c
	- 2 - (2) - 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・ b ・c
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・ b ・c
	- 2 - (3) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・ b ・c
	- 2 - (3) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
- 2 - (4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	- 2 - (4) - 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	- 3 - (1) - 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・ b ・c
	- 3 - (1) - 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・ b ・c
	- 3 - (1) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・ b ・c

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	- 4 - (1) - 利用者地域との関わりを大切にしている。	a ・b・c
	- 4 - (1) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	a ・b・c
	- 4 - (1) - ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・ b ・c
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
	- 4 - (2) - 必要な社会資源を明確にしている。	a ・b・c
	- 4 - (2) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・b・c
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズを把握している。	a・ b ・c
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・ b ・c

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	- 1 - (1) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・ c
- 1 - (2) 利用者満足の向上に務めている。		
	- 1 - (2) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a・ b ・c
- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	- 1 - (3) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・ b ・c
	- 1 - (3) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・ b ・c
	- 1 - (3) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・ b ・c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	- 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・ c
	- 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・b・ c
- 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	- 2 - (2) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・ b ・c
	- 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・ c
- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	- 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・ b ・c
	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・ c
	- 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・ b ・c

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	- 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a ・b・c
	- 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・ b ・c
- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	- 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a ・b・c
- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	- 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。	a ・b・c
	- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・b・c

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a ・b・c
	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・ b ・c
	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・b・c
	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・b・c
	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a ・b・c
	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・ b ・c
	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a ・b・c

A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・Ⓒ

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c

A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A - 2 - (2) -	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・ b ・c
A - 2 - (2) -	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a ・b・c
A - 2 - (2) -	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a ・b・c
A - 2 - (2) -	食育の取り組みを行っている。	a ・b・c
A - 2 - (2) -	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a ・b・c
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
A - 2 - (3) -	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a ・b・c
A - 2 - (3) -	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・ c

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
A - 3 - (1) -	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a ・b・c
A - 3 - (1) -	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a ・b・c
A - 3 - (1) -	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・ b ・c
A - 3 - (1) -	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a・ b ・c
A - 3 - (1) -	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・ b ・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 ~)	13	30	10
内容評価基準 (評価対象 A 1 ~ A 3)	21	6	2
合 計	34	36	12